

全国防災対策費の対象事業（案）

河田恵昭

- 東海・東南海・南海地震や首都直下地震の予想被災自治体における災害対応職員の現地支援・研修プログラムの推進

事業背景：東日本大震災の被災自治体では、今後長期にわたって各分野の人材が不足し、復興事業を遅延するおそれ大きい。そこで、将来の大災害予想被災自治体の職員が、研修を兼ねて現地支援し、体験学習を継続しながら対応能力を高める。

- 事前復興計画の策定と課題解決策の提示および一部施行

事業背景：東海・東南海・南海地震や首都直下地震の予想被災自治体における被害想定に基づき、事前に復興まちづくり計画を進め、その骨子に対する住民の合意形成と計画の事前推進のための重要な問題解決策を求めて、その一部を施行する。

- 震災がれき処理計画の策定と関連法令の整備

事業背景：東海・東南海・南海地震や首都直下地震では、震災がれきがそれぞれ 9600 万トンおよび 1 億 1 千万トン発生すると予想されている。これらは東日本大震災の 4 から 5 倍に相当し、これらの処理が停滞すれば復旧・復興事業の遅れにつながり、それが原因でわが国の衰退につながりかねない。これを防止するために具体的なアクションプログラムをつくと共に、現行の法制度の不十分な点を改める。これらと平行した公共事業（たとえば高速道路のミニ・インターチェンジの建設や公共空地の取得）を推進する。

- 孤立自治体・集落対策の推進

事業背景：東海・東南海・南海地震が発生すれば、地震と津波で約 4,700 の中山間集落が孤立する恐れがあるほか、沿岸自治体が丸ごと孤立する恐れがある。予想被災地域では沿岸部に 1 本の国道があるのみで、背後の内陸部に高速道路がないばかりか、バイパスの役目を果たす道路も不足していることが原因である。そこで、住民の津波避難や災害直後の救急・救命活動にも資する道路網を整備し、少なくとも自治体や集落が孤立する恐れをなくする。